

敦賀港

を利用される事業者様へ

ご案内

輸出入コンテナ貨物助成制度

輸出入コンテナ貨物の助成金制度により、荷主・物流事業者の皆様を応援しております。

1TEU あたり 5千円 (50km以上は単価UP)

最大 **1,000** 万円

令和3年4月からの改正により、
さらに使いやすくなりました

(助成要件貨物量の基準期間を短縮)

過去 **5** 年間

過去 **3** 年間

要件
緩和

他にもこんな利用でも助成金あります

- 敦賀港CFSを利用した2社以上の混載貨物 最大 **50** 万円
- 福井港ふ頭用地で荷捌きする貨物 最大 **300** 万円

詳細については以下にお問い合わせください。

敦賀港国際ターミナル(株)

福井県敦賀市金ヶ崎町49-1 info@tsuruga-port.co.jp
TEL.0770-47-5855 FAX.0770-47-5002

福井県産業労働部企業誘致課

福井県福井市大手3-17-1 k-yuchi@pref.fukui.lg.jp
TEL.0776-20-0365 FAX.0776-20-0678

敦賀港 輸出入コンテナ貨物助成金

区分	対象事業者	助成要件	助成額		年間限度額
			新規 継続	(下記の助成対象貨物量(TEU)×5千円) (※6千円)	
小口	荷主 物流事業者	年5TEUを超えて 利用すること	新規	5TEUを超えた分	100万円 (※120万円)
			継続	50TEUを超えた分 過去の貨物量が50TEU以下の場合 は、 当年度の貨物量から最多貨物量を 差し引いた分	
大口	荷主 物流事業者	年300TEUを超えて 利用すること	新規	100万円 + 300TEUを超えた分 (※120万円 + 300TEUを超えた分)	450万円 (※500万円)
			継続		
特定大口	荷主 物流事業者	年1,000TEUを超えて 利用すること	新規	500万円 + 1,000TEUを超えた分	1,000万円
			継続		
混載	物流事業者	敦賀港CFSを利用した 2社以上の混載貨物であること	新規	1TEU以上	50万円
			継続	当年度の貨物量から最多貨物量を 差し引いた分	
両港連携	県内荷主	福井港ふ頭用地で荷捌き を行うこと	新規 継続	1TEU以上 (上記に追加して助成)	300万円

本制度は予算の範囲内において助成するものです。

助成額および年間限度額について

小口・大口の区分で、敦賀港からの距離が概ね50km以上の場合、上記(※)の内容が適用される。

● 継続…過去3年間に本助成金を受けている場合

● 最多貨物量…当年度の前年から遡り、過去3年間に本助成金を受けた貨物量の中で最大の貨物量

● 継続の助成条件…最多貨物量を超えて利用していること

(ただし、両港連携の最多貨物量は、小口・大口・特定大口の最多貨物量とは区別して取扱う)

※貨物量は年度(4月～3月)の数量です。

助成制度の手続きについては

敦賀港国際ターミナル㈱

検索

<http://www.tsuruga-port.co.jp>